

四国中央市国土強靭化地域計画

～笑顔あふれる安心のまち四国中央市を目指して～

令和2年8月
(令和8年1月修正)
四 国 中 央 市

目 次

はじめに	1
第1章 計画の概要	
1 計画の目的	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 国土強靭化地域計画と地域防災計画との関係について	3
5 計画の基本的な進め方	4
第2章 地域計画策定の基本的な考え方	
1 基本理念	5
2 基本目標	5
3 強靭化推進の基本的な方針	5
第3章 脆弱性の評価	
1 四国中央市の特性	6
2 対象とする自然災害（リスク）	7
3 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」	7
4 脆弱性評価を行う施策分野	9
5 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価	9
第4章 強靭化に向けての推進方針	
1 推進方針の概要	10
2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針	10
第5章 施策の重点化	
	23
第6章 計画の推進	
1 計画の進捗管理	25
2 計画の見直し	25
資料編	
別紙1 四国中央市の特性	26
別紙2 脆弱性評価を行う施策分野	31
別紙3 リスクシナリオごとの脆弱性評価	35
別紙4 リスクシナリオごとの推進方針	47
別紙5 個別事業等一覧	58
別紙6 用語解説	68

はじめに

近年、全国各地で地震災害や集中豪雨による浸水災害、台風による土砂災害など、様々な大規模災害が発生しており、さらに、今後 30 年以内に 60~90% 程度以上の確率で南海トラフ地震の発生も予想されています。

このような中、国においては、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」が制定され、平成 26 年 6 月には、基本法第 10 条の規定に基づき「国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定される等、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりに向けて、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進されることが定めされました。これに伴い愛媛県においても平成 28 年 3 月に「愛媛県国土強靭化地域計画（以下「県地域計画」という。）」が策定されました。

その後、近年の災害から得られた知見や社会経済情勢の変化等も踏まえ、国は令和 5 年 6 月に基本法を改正し、同年 7 月に基本計画の見直しを行い、また、県においても令和 6 年 10 月に県地域計画の修正が行われました。

本市においても、令和 2 年 8 月に「四国中央市国土強靭化地域計画（以下「地域計画」という。）」を策定し、各種施策の達成を目指し取組んで参りましたが、計画期間の満了を迎えたため、今年度、国等の見直しに基づき、また、これまでの取組状況を踏まえて修正を行うものです。



第1章 計画の概要

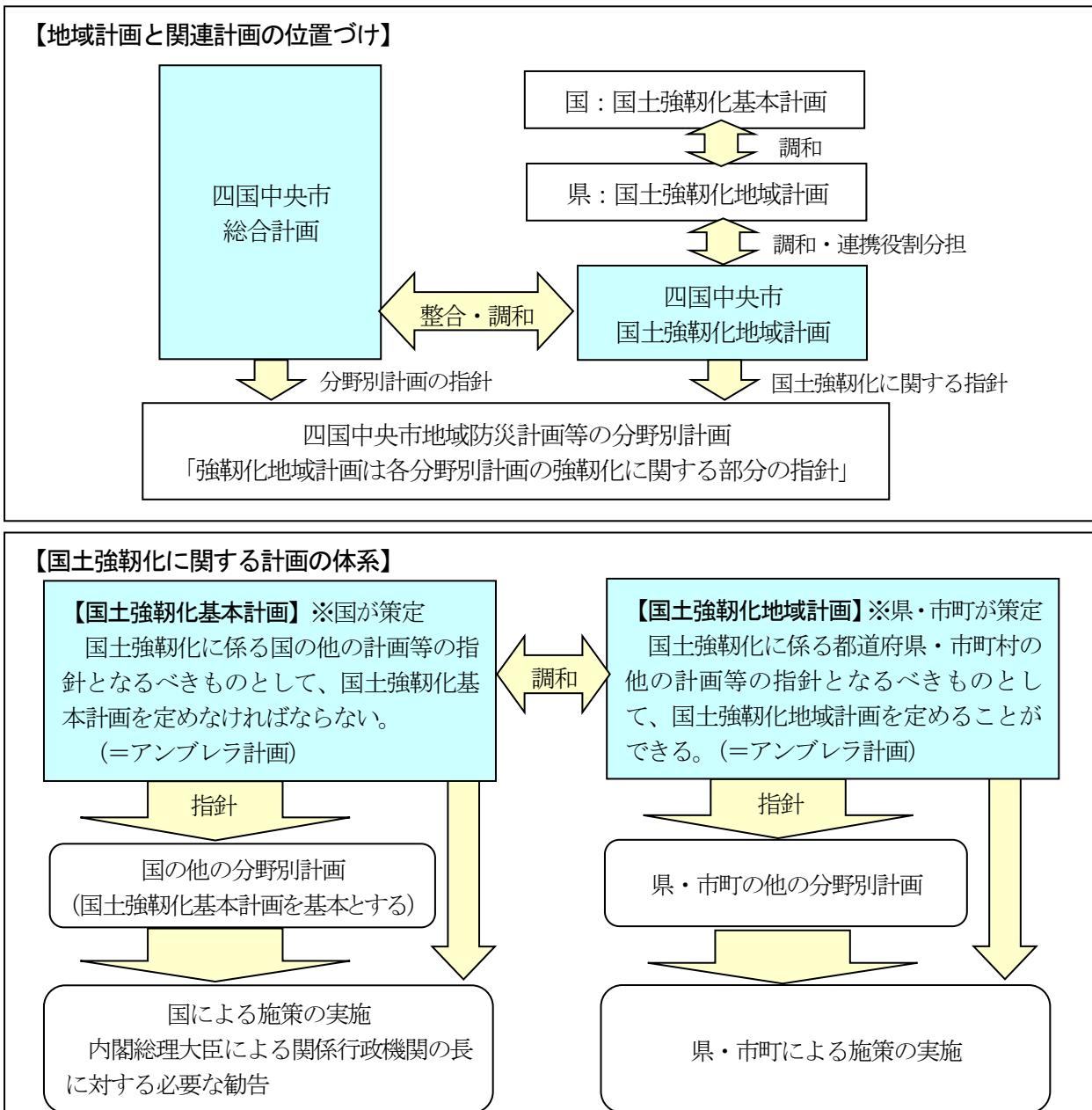
1 計画の目的

想定される大規模自然災害時に、市民の生命が確保され、被害が最小限に抑えられるとともに、速やかに復旧・復興を図ることができるよう、これまでの「防災」の範囲を超えて、災害に強い強靭なまちづくりを推進する。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく地域計画として、本市における地域の強靭化に関し、他の分野別計画の指針（アンブレラ計画）として位置付ける。

また、本計画は、基本計画及び県地域計画と調和を図りながら策定する。



3 計画期間

本計画は、「第三次四国中央市総合計画」と整合性を図りながら推進するため、計画期間は同計画の前期計画期間に合わせて令和9年度までとする。

4 国土強靭化地域計画と地域防災計画との関係について

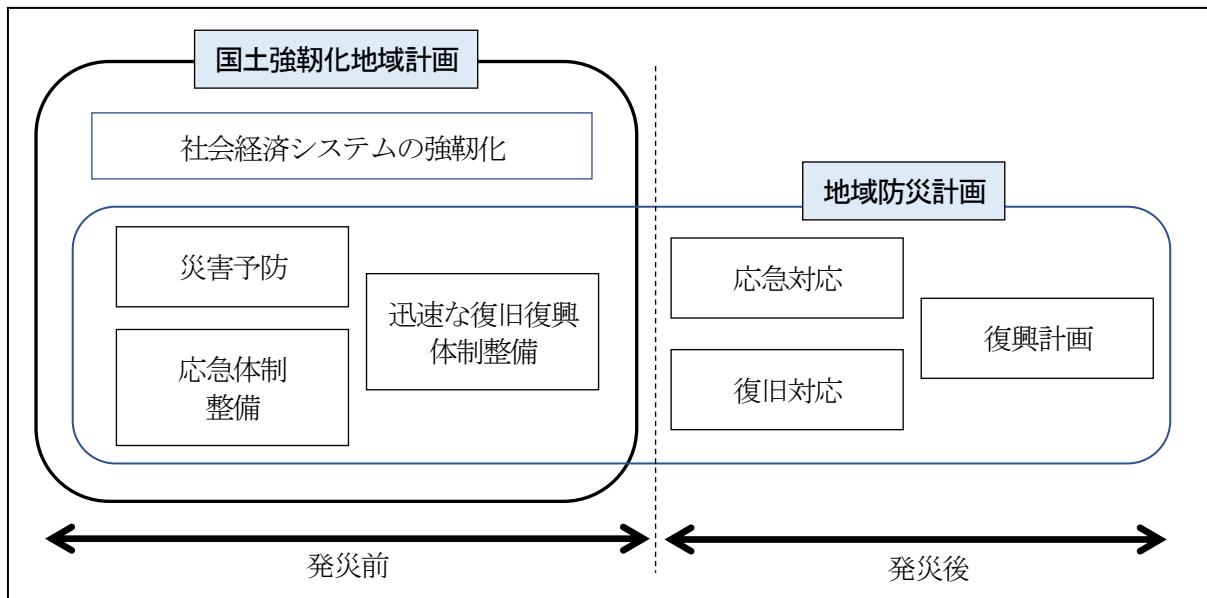
本計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき具体的な施策を定めるものである。一方、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることを基本としている。

地域計画と地域防災計画との比較及び関係を以下に示す。

(1) 地域計画と地域防災計画の比較

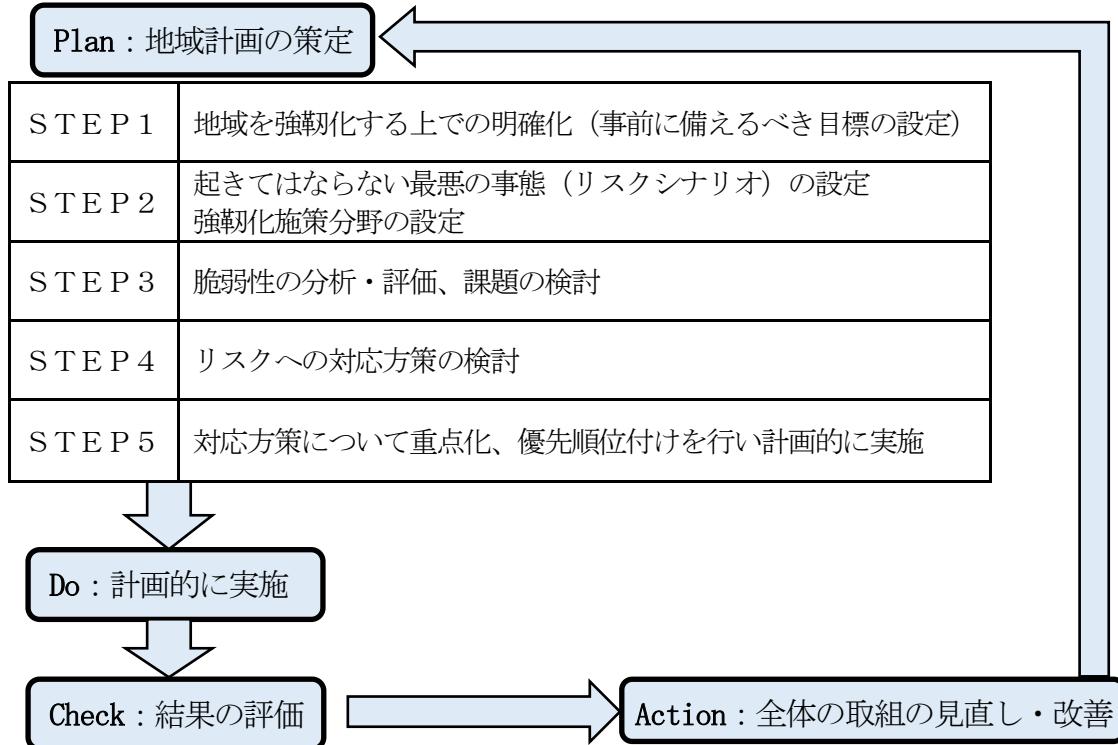
項目	国土強靭化地域計画	地域防災計画
検討の前提	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	災害ごとの被害想定
計画内容	人命保護・被害最小化等を図り、最悪の事態を回避するため、事前に取り組む施策（主として発災前）	予防・応急・復旧等の各段階の対策（主として発災時・発災後）
対策の優先度	重点化の明確化	一般的に明記なし

(2) 地域計画と地域防災計画の計画内容



5 計画の基本的な進め方

- (1) 強靭化の施策を総合的・計画的に推進するため、次のとおり P D C A サイクルを繰り返し実施していくこととする。
- (2) 進捗管理は、毎年度行うとともに、必要に応じ見直しを行う。



第2章 地域計画策定の基本的な考え方

1 基本理念

防災・減災対策の強化と地域の発展を両立させる国土強靭化を推進することで、広域的に人や地域が支え合う「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を發揮し、人が支え合い、地域が支え合い、未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちの実現を目指す。

2 基本目標

基本理念を踏まえ、いかなる災害が発生しようとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような「強靭」な行政機能や地域社会・地域経済を構築するために、次の4項目を基本目標として、国土強靭化に関する施策を推進する。

- (1) 人命の保護が最大限に図られること
- (2) 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- (4) 迅速な復旧復興に資すること

3 強靭化推進の基本的な方針

国土強靭化の理念や基本計画を踏まえ、次の基本的な方針に基づき、本市における強靭化を推進する。

- (1) 気候変動等による気象の変化や社会资本の老朽化等を踏まえ、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。
- (2) 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- (3) 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
- (4) 様々な分野の計画等の指針としての性格を有する「アンブレラ計画」として、他の計画と調和を図りながら総合的に取り組みを進めていく。

第3章 脆弱性の評価

1 四国中央市の特性

(1) 位置と地勢

本市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県に接しており、四国で唯一4県が接する地域となる。

県都である松山市と高松市へは約80km、高知市までは約60km、徳島市までは約100km、大阪市へ約300kmの距離にある。

地形は、東西に約25kmの海岸線が広がり、その海岸線に沿って東部には全国屈指の「製紙・紙加工業」の工業地帯を擁し、その南に比較的幅の狭い市街地を形成している。その海岸線西部には、美しい自然海岸が広がりその南には広大な農地が広がっている。

さらに、南には急峻な法皇山脈から四国山地へと続く山間部を擁し、この豊かな自然により水という恵を与えられ、産業や生活が支えられている。

また、本市は高速道路網の整備により、三島川之江、土居、新宮の3つのインターチェンジと川之江ジャンクションを持ち、四国の「エックスハイウェイ」の結節点となっている。

(2) 気候

燧灘に面した平野部は、瀬戸内海特有の温暖寡雨で、年間平均降水量は約1,500mm、平均年間気温は16.4°Cと冬季においても積雪を見ることはまれで、台風や洪水、地震などの天災も少なく、気象条件に恵まれている。

この地域の気候の大きな特色のひとつとして、平野部では毎年春先から初夏にかけて、日本三大局地風の一つである「やまじ風」が、法皇山脈の北斜面から燧灘へ周期的に吹きおろし、時には人家や農作物に被害を及ぼすことがある。

また、法皇山脈と四国山地に囲まれた山間部では、年間平均降水量は約1,960mm、年間平均気温は12.6°Cと瀬戸内海に近く位置しているため比較的温和となっている。冬季には積雪や結氷（気温が0°C以下に低下する時に起こる水の凝固現象）も見られる。

(3) 面積

本市は、東西約30km、南北約20km、面積は約421km²となっている。

土地の利用状況は、林野面積が326.54km²（77.7%）を占め、宅地が39.28km²（9.4%）、経営耕地面積が16.71km²（4.0%）、その他が38.38km²（8.9%）となっている。

(4) 人口

本市の人口は、令和7年12月末住民基本台帳人口には79,536人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32（2050）年には51,455人まで減少すると試算されており、総人口に占める生産年齢人口は約48%減少し23,008人、年少人口は約57%減少し3,944人とされている。これに対し、老人人口は24,503人となり、高齢化率は2015年の約3割から約5割に上昇するとされている。

資料編：別紙1 「四国中央市の特性」参照

2 対象とする自然災害（リスク）

本計画では、本市の地域特性を踏まえ、発生した場合に甚大な被害が発生する可能性のある次の2つの災害を対象とする。

(1) 南海トラフ地震

南海トラフ沿いでは、約100～150年 の間隔で蓄積されたひずみを開放する大地震が発生しており、昭和東南海地震（1944年）、昭和南海地震（1946年）から約80年が経過している。国の調査機関によると、今後30年以内にM8～9クラスの地震が発生する確率は60～90%程度以上となっており、地震発生の危険性は年々高まってきている。

また、平成25年に愛媛県が公表した地震被害想定調査によれば、想定される最大クラスの地震が発生した場合、強い地震の揺れや大規模津波により、最悪のケースで死者は約1,000人、全壊・焼失建物は約2万6千棟にも上り、甚大な被害を及ぼすとされている。

(2) 風水害（土砂災害も含む）

近年、地球温暖化等に伴う気候変動により、雨の降り方の局地化や集中化が顕著となり、台風も大型化している。

本市においても、台風や集中豪雨による被害は毎年発生しており、平成16年には来襲した一連の台風による土砂災害や洪水により、5名の尊い人命が奪われるなど、甚大な被害が発生している。

※ 被害想定及び過去の災害事例は、四国中央市地域防災計画を参照

3 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」

本計画では、基本計画における目標との調和及び愛媛県と連携を図りながら、4つの基本目標を達成するため、大規模な自然災害に対して6つの「事前に備えるべき目標」と、32の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
1 あらゆる自然災害 に対し、直接死を最 大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・工場施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	
	1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	
	1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生	
	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 (ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	
	1-5	大規模な土砂災害 (深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など) 等による多数の死傷者の発生	
2 救助・救急、医療活 動が迅速に行われ るとともに、被災者 等の健康・避難生活 環 境を確実に確保 することにより、関 連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、本市への進出経路の途絶、市内の道路障害による活動阻害	
	2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、市の孤立による支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
2 (続き)		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	山間部等において、多数かつ長期間にわたり孤立地域が発生する事態
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する		3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	被災による市職員の不足や施設の損壊等により、行政機能が大幅に低下する事態
4 経済活動を機能不全に陥らせない		4-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等により、経済活動が低下する事態
		4-2	重油タンク・高圧ガス・有害物質貯蔵施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送、陸上輸送の機能停止による企業の生産活動への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる		5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	石油・液化天然ガス・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	本州との陸上交通の途絶、瀬戸内海の航路の障害による四国の孤立、四国内幹線道路の障害等による本市の孤立など、基幹的陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する		6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量失業・倒産等による、地域経済等へ甚大な影響が及ぶ事態

4 脆弱性評価を行う施策分野

本計画は、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策分野として、8つの「個別施策分野」と5つの「横断的施策分野」を設定する。

個別施策分野	横断的施策分野
行政機能、消防等、防災教育等	リスクコミュニケーション
住宅・都市、国土保全、土地利用	人材育成
保健医療・福祉	官民連携
産業、金融、エネルギー	老朽化対策
ライフライン、情報通信	地域づくり
交通・物流	
農林水産	
環境	

資料編：別紙2「脆弱性評価を行う施策分野」参照

5 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価

国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン」を参考に、第3項「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごと、及び第4項「施策分野」ごとに、脆弱性の分析・評価を実施した。

資料編：別紙3「リスクシナリオごとの脆弱性評価」参照

第4章 強靭化に向けての推進方針

1 推進方針の概要

- (1) 前章の脆弱性評価に基づき、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに推進方針、実施主体（市・事業者・市民）を設定した。

資料編：別紙4「リスクシナリオごとの推進方針」参照

- (2) 各推進方針を達成するため、個別事業等を設定するとともに、その進捗状況を把握するため重要業績指標（KPI）を設定した。

資料編：別紙5「個別事業等一覧」参照

2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針

1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・工場施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

ア 推進方針

住宅・建築物の耐震化、防災拠点施設の耐震化、住宅等の総合的な安全対策、緊急輸送道路の確保、大規模造成地の情報共有、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
住宅耐震化率	90% (R7)	95% (R12)
四国中央市耐震改修促進計画の修正	現行計画 (R4)	修正完了 (R8)
家具等固定設置件数	24 件	200 件 (R8)
感震ブレーカー設置件数	—	150 設置 (R8)
除却を推進すべき区域内の老朽危険空き家等の除却戸数	97 戸	177 戸 (R14)
街路整備率	48.8%	100% (R10)
大規模盛土造成地の調査、抽出・公表	継続	継続
自主防災組織数	139 組織 (R6)	150 組織 (R8)
防災士育成人数	1,047 人 (R6)	1,200 人 (R8)
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体3回/年	継続
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85 件	85/85 件 (R9)
出前講座（防災対策関連）	36 回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291 回/年	継続
救命講習	155 回/年	継続

1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

ア 推進方針

消防力整備、延焼防止、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
消防車両の整備更新台数	7台	13台（R8～R12）
耐震性貯水槽の整備基数	58基	64基（R8～R11）
消防団資機材の整備	—	継続
四国中央市耐震改修促進計画の修正	現行計画（R4）	修正完了（R8）
除却を推進すべき区域内の老朽危険空き家等の除却戸数	97戸	177戸（R14）
自主防災組織数	139組織（R6）	150組織（R8）
防災士育成人数	1,047人（R6）	1,200人（R8）
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体3回/年	継続
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85件	85/85件（R9）
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291回/年	継続
救命講習	155回/年	継続

1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

ア 推進方針

南海トラフ地震臨時情報への対応、海岸保全施設の整備、水門等の整備、津波避難の体制、海拔ゼロ地帯等の対策、港湾・漁港の機能強化、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
地域防災計画の修正	現行（R4）	修正完了（R8）
海岸保全施設における防護ラインの整備率（長津漁港）	94.70%	100%（R10）
臨海土地造成における護岸等の整備	77%	100%（R8）
水防訓練（図上又は実動、関係機関）	—	1回/2年
海拔表示板設置件数	259件（R6）	維持
自主防災組織数	139組織（R6）	150組織（R8）
防災士育成人数	1,047人（R6）	1,200人（R8）
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体3回/年	継続
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85件	85/85件（R9）
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291回/年	継続
救命講習	155回/年	継続

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

ア 推進方針

海岸・河川の保全設備の整備・維持、浸水時の臨機処置、内水等浸水リスクの周知、ため池等の対策、ダム事業者等関係機関との連携、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体

制、情報収集・運用等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
簡易ポンプ設置数	4台	維持
簡易ゲート設置数	1門	維持
下水道による雨水整備率	66.70%	100% (R18)
下水道ストックマネジメント計画の修正	第1期 R2 完了 第2期 R5 完了	第3期(R10) 第4期(R15)
水防訓練（図上又は実動、関係機関）	一	1回/年
中小河川・内水ハザードマップの整備・公表	未実施	整備・公表完了 (R8)
ダム事業者による定期会合、連携訓練等への参加	会合：1回/年 訓練：1回/年	継続
自主防災組織数	139組織 (R6)	150組織 (R8)
防災士育成人数	1,047人 (R6)	1,200人 (R8)
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体3回/年	継続
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85件	85/85件(R9)
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291回/年	継続
救命講習	155回/年	継続

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

ア 推進方針

地すべり等の対策、太陽の家の防災対策、土砂災害リスクの周知、2次災害防止の体制、地域防災力の強化、市民の安否確認・避難者保護の体制、情報収集・運用等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
がけ崩れ防災対策事業（対策数） ※要望に基づき年1箇所基準	40箇所 (R6)	43箇所 (R9)
太陽の家の施設更新（基本計画・実施計画・施設建設） の進捗率 ※成人部は民間事業者により移転	50%	移転完了 児童部 (R7) 成人部(R11)
土砂災害ハザードマップの更新・公表	県調査中	県調査完了後
自主防災組織数	139組織 (R6)	150組織 (R8)
防災士育成人数	1,047人 (R6)	1,200人 (R8)
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体3回/年	継続
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85件	85/85件(R9)
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291回/年	継続
救命講習	155回/年	継続

2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、本市への進出経路の途絶、市内の道路障害による活動阻害

ア 推進方針

消防の訓練・他機関との連携、大規模災害に対応した機材、地域防災力の強化、応援部隊の活動基盤、応援部隊の進出経路等の確保、情報収集・運用の体制等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
消防職員、消防団員の訓練実施	3回/年	4回/年
消防力の整備指針に基づく消火資機材（ポンプ車等）の平均充足率	100%	継続
救助工作車両整備台数	1台	1台更新（R11）
消防団拠点施設整備	詰所 75 箇所	70 箇所
自主防災組織数	139 組織（R6）	150 組織（R8）
防災士育成人數	1,047 人（R6）	1,200 人（R8）
自主防災組織連絡協議会、防災士ネットワーク会合等	各団体 3回/年	継続
出前講座（消防・救命関係）	291 回/年	継続
救命講習	155 回/年	継続
除却を推進すべき区域内の老朽危険空き家等の除却戸数	97 戸	177 戸（R14）

2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、市の孤立による支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

ア 推進方針

災害医療体制、市の医療力・応援の医療力の運用、医療ルートの確保、広域搬送、医薬品等の供給・調達、慢性疾患者への対応、医療・福祉施設の機能強化等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
宇摩圏域災害医療対策会議への参加	2回/年	2回/年
除却を推進すべき区域内の老朽危険空き家等の除却戸数	97 戸	177 戸（R14）
街路整備率	48.8%	100%（R10）
国道海岸線ほか進入ルートの危険箇所の調査	1/1 箇所（R6）	調査継続
防災ヘリ等離着陸場所数	12 箇所	12 箇所 (1 カ所移設)

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

ア 推進方針

避難所の体制、備蓄品の整備、要支援者の支援体制、保健衛生の体制、避難所の特性に応じた運営、災害関連死の防止等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
ホテル・旅館等との協定締結	未実施	5件 (R10)
災害備蓄計画（仮称）の策定	—	完了 (R8)
防災倉庫箇所数（指定避難所）	78/85 箇所 (R6)	85/85 箇所 (R10)
貯筋体操サークル（集いの場）の参加人数（年間）	—	1,100人/年 (R8)
認知症サポーターの人数	16,576人 (R6)	18,150人 (R8)
個別避難計画の整備	介護者 10.2% 障害者 15.6%	介護者 20% (R9) 障害者 25% (R9)
自主防災組織数	139組織 (R6)	150組織 (R8)
防災土育成人数	1,047人 (R6)	1,200人 (R8)
避難所ごとの運営マニュアル整備	0/85 件	85/85 件

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

ア 推進方針

食料等の物流、長期断水の対策、電力の確保、燃料の確保、関係団体による物資供給、インフラ復旧等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年
物資訓練（図上又は実動、関係機関）	未実施	1回/年
重要施設に接続する上下水道管路及び急所施設の耐震化 ※ 重要施設：避難所・医療機関等 ※ 急所施設：上水道システムの取水・導水・浄水・送水・ポンプ所の各施設、下水道システムの下水処理場・下水道管路・ポンプ場の各施設	【耐震化率(R5)】 重要施設 水道管路 23.1% 急所施設 配水施設 80.7% ポンプ所 80.1%	【耐震化率(R11)】 重要施設 水道管路 28.6% 耐震化率 配水施設 83.8% ポンプ所 81.0%
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
四国中央市環境基本計画の策定	第2次計画 (H29～R8)	第3次計画 (R8)
住宅用リチウムイオン蓄電池システム設置補助事業（補助件数）	51件 (R6)	継続
四国中央市家庭用V2H充放電設備設置事業費補助事業（補助件数）	5件 (R6)	継続
地域防災計画の修正	現行 (R4)	修正完了 (R8)

2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

ア 推進方針

安否情報の通信環境、帰宅困難者等の収容、帰宅困難解消のための交通、帰宅困難者の把握・対応の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
公衆無線LAN整備箇所（公共施設）	117 箇所	随時設置
地域防災計画の修正	現行（R4）	修正完了（R8）
跨道橋・跨線橋の健全性判定Ⅲ（早期措置が必要）の橋梁数（対象数 600 橋、点検 5 年周期）	0 橋（R6）	維持

2-6 山間部等において、多数かつ長期間にわたり孤立地域が発生する事態

ア 推進方針

孤立地域との連絡線の整備、早期の連絡回復、孤立に備えた地域の体制、避難ルート、要配慮者支援等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
防災ヘリ等離着陸場所数	12 箇所 (1 カ所移設)	12 箇所 (1 カ所移設)
道路トンネルの長寿命化修繕計画の見直し	現行（R2）	随時
道路トンネル健全性判定Ⅲ（早期措置が必要）のトンネル数（対象数 5 本、5 年周期）	0 本（R6）	維持
新宮中央線の整備延長	L=1,400m（R6）	L=1,520m（R9）
新法皇トンネルの供用	要望中	要望継続
孤立対処訓練（図上又は実動）	—	1 回/年
県防災訓練への参加	県訓練 2 回/年	県訓練 2 回/年

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

ア 推進方針

保健衛生の体制、衛生環境の維持、多数遺体の対応等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
下水道業務継続計画（BCP）の修正	第 1 期(R2) 第 2 期(R5)	第 3 期(R10) 第 4 期(R15)
下水道ストックマネジメント既計画進捗率	46.8%（R6）	100%（R10）
広域火葬情報伝達訓練の実施	1 回/年	1 回/年

3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

ア 推進方針

治安対策、人心対策等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
地域防災計画の修正	現行（R4）	修正完了（R8）

3-2 被災による市職員の不足や施設の損壊等により、行政機能が大幅に低下する事態

ア 推進方針

市の対応体制、行政施設の維持、職員の安否確認と初動対応、行政データの管理、受援計画の整備、人事運用、応援部隊等を含めた総合運用の体制、市単独での地震火災対応等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
業務継続計画の修正	現行（R6）	修正完了（R9）
職員研修（災害対策本部設置時に係る）	未実施	1回/年
職員参集を伴う市防災訓練	未実施	1回/年
災害マネジメント総括支援員等	10人（R7）	14人（R9）
県防災力強化専門研修（避難所運営）参加	6人（R7）	16人（R9）
下水道業務継続計画（BCP）の修正	第1期（R2） 第2期（R5）	第3期（R10） 第4期（R15）
下水道施設災害支援協定	9件	継続
下水道ストックマネジメント既計画進捗率	46.8%	100%（R10）
受援計画の修正	現行（R3）	修正完了（R9）
ホテル・旅館等との協定締結	未実施	5件（R10）
耐震性貯水槽の整備基数	58基	64基（R8～R11）
消防団員数	1,090人	継続

4-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等により、経済活動が低下する事態

ア 推進方針

事業所の強靭化、農水産業業者のBCP（流通体制）の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
事業所に対するBCP作成・耐震化の啓発	未実施	随時
事業所への防災有線告知システム端末の設置（20件/年）	19件（R6）	80件（R9）

4-2 重油タンク・高圧ガス・有害物質貯蔵施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

ア 推進方針

平時及び発生時における有害物質の管理・対応の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
立入検査	60件/年	継続
消防職員、消防団員の訓練実施	3回/年	4回/年

4-3 海上輸送、陸上輸送の機能停止による企業の生産活動への甚大な影響

ア 推進方針

陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開、海路の強化、海路啓開、代替経路の確保、鉄道の維持等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
道路橋健全性判定III（早期措置が必要）の橋梁数	0橋（R6）	維持
緊急輸送路・主要避難路上の道路橋の耐震化	完了	維持
道路橋長寿命化修繕計画の見直し	現行（R2）	随時
道路トンネルの長寿命化修繕計画の見直し	現行（R2）	随時
道路トンネル健全性判定III（早期措置が必要）のトンネル数（対象数5本、点検5年周期）	0本（R6）	維持
新設市道供用延長（寒川中央線・大町中通り線・上野旧国道線）	L=564m(R6) ※寒川完了	総距離L=1,740m (未定)
国道11号川之江三島バイパスの供用延長	L=6.5km(R6)	総距離L=10.1km (未定)
避難路となる市道の舗装修繕延長	13.1km(R6)	+9 km(R9)
新法皇トンネルの供用	要望中	要望継続
市道下具定線法対策（補修）	L=174m(R6)	L=278m(R9)
街路事業（市道塩谷小山線供用延長）	L=1,078m(R6)	L=1,416m(R10)
地域防災計画の修正（応急交通対策計画）	現行（R4）	修正完了（R8）
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年

4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

ア 推進方針

金融・郵便・物流等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
事業者に対するBCP作成・耐震化の啓発	未実施	随時

4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

ア 推進方針

食料等の安定供給、農林水産業者の生産継続、大規模物流の運営、陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開、海路の強化、海路啓開、代替経路の確保等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年
地域防災計画の修正（緊急輸送計画・防災協定）	現行（R4）	修正完了（R8）
出前講座（防災対策関連）	36回/年	継続
道路橋健全性判定III（早期措置が必要）の橋梁数	0橋（R6）	維持
緊急輸送路・主要避難路上の道路橋の耐震化	完了	維持
道路橋長寿命化修繕計画の見直し	現行（R2）	随時
道路トンネルの長寿命化修繕計画の見直し	現行（R2）	随時
道路トンネル健全性判定III（早期措置が必要）のトンネル数（対象数5本、点検5年周期）	0本（R6）	維持
新設市道供用延長（寒川中央線・大町中通り線・上野旧国道線）	L=564m（R6） ※寒川完了	総距離L=1,740m (未定)
国道11号川之江三島バイパスの供用延長	L=6.5km	総距離L=10.1km (未定)
避難路となる市道の舗装修繕延長	13.1km（R6）	+9km（R9）
新法皇トンネルの供用	要望中	要望継続
市道下呂定線法対策（補修）	L=174m（R6）	L=278m（R9）
街路事業（市道塩谷小山線供用延長）	L=1,078m（R6）	L=1,416m（R10）
地域防災計画の修正（応急交通対策計画）	現行（R4）	修正完了（R8）

4-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

ア 推進方針

渇水対策、水利用の調整・水源保全等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
銅山川3ダム合計確保率	—	40%以上
上水道発生頻度及び影響頻度別危害レベル	レベル1 (通常管理体制)	レベル1（維持）

4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

ア 推進方針

土砂災害防止、農地の保全、農業の維持、森林の保全等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
がけ崩れ防災対策事業（対策数） ※要望に基づき年1箇所基準	40箇所（R6）	43箇所（R9）
農業生産活動等を継続するための活動事業対象農地	約21ha	維持

5-1 テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

ア 推進方針

国・県・関係機関等との情報共有、市民等への情報伝達、市の情報共有、避難指示の伝達、市民等が自ら行動できる情報の提供等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
標準化対象業務ガバメントクラウド移行数	0 業務	20 業務 (R9)
ケーブルテレビ光回線サービス加入世帯数	22,774 世帯	促進 (R8)
衛星携帯電話台数、STARLINK 台数	13 台、1 台	継続
公衆無線 LAN 整備箇所（公共施設）	117 箇所	随時設置
市LINE公式アカウント登録者数	19,000 人 (R7)	38,000 人 (R9)
防災有線告知システムの更新	－	更新完了 (R9)
愛媛県の新災害情報システムの導入	－	導入 (R8)
四国中央市避難情報伝達マニュアルの見直し	現行 (R3)	完了 (R8)
地域防災計画の修正（防災協定）	現行 (R4)	修正完了 (R8)
出前講座（防災対策関連）	36 回/年	継続

5-2 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

ア 推進方針

平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設整備等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年
地域防災計画の修正（防災協定）	現行 (R4)	修正完了 (R8)
出前講座（防災対策関連）	36 回/年	継続

5-3 石油・液化天然ガス・LPGガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

ア 推進方針

平時からの関係機関との連携体制、事業者の施設の整備等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年
地域防災計画の修正（防災協定）	現行 (R4)	修正完了 (R8)
出前講座（防災対策関連）	36 回/年	継続

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

ア 推進方針

上下水道の耐震化等の防災力強化、浄化槽の防災力強化、下水道の復旧体制、し尿の処理体制等の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
重要施設に接続する上下水管路及び急所施設の耐震化 ※ 重要施設：避難所・医療機関等 ※ 急所施設：上水道システムの取水・導水・浄水・送水・ポンプ所の各施設、下水道システムの下水処理場・下水管路・ポンプ場の各施設	【耐震化率(R5)】 重要施設 水道管路 23.1% 急所施設 配水施設 80.7% ポンプ所 80.1%	【耐震化率(R11)】 重要施設 水道管路 28.6% 耐震化率 配水施設 83.8% ポンプ所 81.0%
上下水道耐震化計画の修正	【耐震化率(R5)】 重要施設 下水管路 13.7% 急所施設 下水管路 27.5% ポンプ場 0.0%	【耐震化率(R11)】 重要施設 下水管路 16.1% 急所施設 下水管路 50.0% ポンプ場 50.0%
下水道ストックマネジメント計画の修正	第1期 (R7) 第1期(R2) 第2期(R5)	第2期 (R11) 第3期(R10) 第4期(R15)
下水道業務継続計画（BCP）の修正	第1期(R2) 第2期(R5)	第3期(R10) 第4期(R15)
汚水処理人口普及率（下水道+合併処理浄化槽）	86.3%(R6)	87.9%(R9)
下水道施設災害支援協定	9件	継続
下水道ストックマネジメント既計画進捗率	46.8%(R6)	100%(R10)

5-5 本州との陸上交通の途絶、瀬戸内海の航路の障害による四国の孤立、四国内幹線道路の障害等による本市の孤立など、基幹的陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

ア 推進方針

陸上幹線路の強化、陸上幹線路の沿線強化、道路啓開の体制、海路の強化、海路啓開の体制、代替経路の確保、鉄道の維持等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
道路橋健全性判定III（早期措置が必要）の橋梁数	0橋 (R6)	維持
緊急輸送路・主要避難路上の道路橋の耐震化	完了	維持
道路橋長寿命化修繕計画の見直し	現行 (R2)	隨時
道路トンネルの長寿命化修繕計画の見直し	現行 (R2)	隨時
道路トンネル健全性判定III（早期措置が必要）のトンネル数（対象数5本、点検5年周期）	0本 (R6)	維持
新設市道供用延長（寒川中央線・大町中通り線・上野旧国道線）	L=564m(R6) ※寒川完了	総距離 L=1,740m (未定)

国道 11 号川之江三島バイパスの供用延長	L=6. 5km	総距離 L=10. 1km (未定)
避難路となる市道の舗装修繕延長	13. 1km (R6)	+9 km (R9)
新法皇トンネルの供用	0m(未供用)	要望中
市道下呂定線法対策（補修）	L=174m (R6)	L=278m (R9)
街路事業（市道塩谷小山線供用延長）	L=1, 078m (R6)	L=1, 416m (R10)
地域防災計画の修正（応急交通対策計画）	現行 (R4)	修正完了 (R8)
協定締結団体との協定内容及び担当者の確認	未実施	1回/年

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

ア 推進方針

事前復興の体制の整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
第三次総合計画後期基本計画の策定	前期計画(R4)	後期計画(R9)

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

ア 推進方針

道路啓開等の人材確保、インフラ復旧等の人材確保、人材が早期復帰できる環境整備、災害ボランティアの運用体制、地域の自立的な防災・復旧（農林・市民団体）、過疎地域の自立的な保全等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
ホテル・旅館等との協定締結	未実施	5件 (R10)
災害ボランティアに関する定期会合への参加	1回/年	継続
自主防災組織数	139組織 (R6)	150組織 (R8)
防災士育成人数	1, 047人 (R6)	1, 200人 (R8)
防災訓練（ボランティア・企業の参加）	未実施	1回/年
移住者数（転入者含む）	337人 (R6)	590人 (R9)

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

ア 推進方針

災害廃棄物の処理体制、処分施設の整備、関連業者との連携体制、災害廃棄物の仮置き場確保等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
防災訓練（図上等）	未実施	1回/2年
災害廃棄物を仮置きするためのストックヤード予定地の設定	現行(R4)	修正完了(R8)

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

ア 推進方針

応急危険度判定、被害認定調査・罹災証明書発行、応急仮設住宅の供給、応急修理、公費解体、事前復興、復旧復興のための地籍明確化、被災者の生活再建支援等の体制整備について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
災害に係る住家の被害認定調査支援システム構築	—	導入(R8)
第三次総合計画後期基本計画の策定	前期計画(R4)	後期計画(R9)
地籍調査事業の進捗率	60.5%	100% (R11)
地域防災計画の修正（被災者支援）	現行 (R4)	修正完了 (R8)

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

ア 推進方針

文化財の耐震処置、文化財の保護・修復、過疎地域の自立的な保全、環境資産の保護等について推進する。

イ 重要業績指標（KPI）

重要業績指標（KPI）	現状値	目標値(完了年度)
文化財(屋外)の見回り、展示・収蔵文化財の耐震措置	継続	継続
文化財専従職員数	4名	維持
文化財保護に関する研修への参加人数(延べ/日)	延べ16人/年	延べ20人/年
地域おこし協力隊	1人	維持
移住者数(転入者含む)	337人	250人

第5章 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靭化を進めるため、人命保護を最優先に、強靭化に資する緊急性や効果の大きさ等を踏まえ、次の表内の重点欄に○印を付している14の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を重点化プログラムとして設定する。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・工場施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生		○
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		○
	1-3 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生		○
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）		○
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生		○
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、本市への進出経路の途絶、市内の道路障害による活動阻害		○
	2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、市の孤立による支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺		○
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生		○
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止		○
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱		
	2-6 山間部等において、多数かつ長期間にわたり孤立地域が発生する事態		○
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生		
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱		
	3-2 被災による市職員の不足や施設の損壊等により、行政機能が大幅に低下する事態		○
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等により、経済活動が低下する事態		
	4-2 重油タンク・高圧ガス・有害物質貯蔵施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出		
	4-3 海上輸送、陸上輸送の機能停止による企業の生産活動への甚大な影響		
	4-4 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響		
	4-5 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響		
	4-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響		
	4-7 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下		

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		重点
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中止や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	○
	5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	
	5-3	石油・液化天然ガス・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	
	5-5	本州との陸上交通の途絶、瀬戸内海の航路の障害による四国の孤立、四国内幹線道路の障害等による本市の孤立など、基幹的陸上・海上・航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	○
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
	6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量失業・倒産等による、地域経済等へ甚大な影響が及ぶ事態	

第6章 計画の推進

1 計画の進捗管理

毎年度、重要業績指標（KPI）を用いて、各推進方針の進捗状況を把握し、年度末から次年度第1四半期の間に重要業績指標（KPI）の実績評価（今後の方向性を含む）を整理し、本計画全体の推進を図る。

2 計画の見直し

毎年度の実績評価や、今後の社会情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況や本市の総合計画の見直しなどを踏まえ、適宜見直しを行う。

なお、本計画は他の分野別計画における本市の国土強靱化に関する指針として位置付けていることから、地域防災計画をはじめ各分野別計画の見直しの際には、本計画との整合性を図る。